

愛知建連だより 2026年5月号

★国土交通省・中東情勢等を踏まえた対応について

今般の中東情勢等により、石油やナフサを原料とするものをはじめとして、一部の住宅建材・設備について価格の上昇や安定的な調達への懸念の声が上がっているところです。

現在、政府では、中東情勢における関係閣僚会議の下に中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォースを設置し、現下のイラン情勢の中で国民の命と暮らしを守るべく、関係行政機関が緊密に連携し、石油製品・関連製品を含む重要物資の安定供給等を図っているところです。

住宅分野に関しては、国土交通省において、経済産業省及び林野庁との連携・協力を通じて、住宅建材・設備の供給状況に係る情報の収集と共有を図るとともに、流通過程での目詰まりの解消に努めています。

あわせて、建材等の変更に伴う計画変更の手続きの円滑化のため、各都道府県の建築行政主務部長等に対して、建築基準法に基づく完了検査の柔軟な運用等の周知等を行っているところです。

1. 建築主への情報提供等について

既に着工している物件で価格等に影響が生じる可能性がある場合は、事業者と建築主との間で混乱を来さないよう、できるだけ早期に建築主に対し状況及び今後の見通しを説明するようお願いいたします。

2. 住宅建材・設備の変更の手続きについて

今般の中東情勢に伴う石油・ナフサを原料とする断熱材等の住宅建材・設備の価格の上昇等に伴い、当初の計画とは異なる住宅建材・設備への変更を行うことも想定されます。このような場合の完了検査の柔軟な運用について、各都道府県の建築行政主務部長等宛てに通知を発出し、特定行政庁、所管行政庁、指定確認検査機関及び登録建築物エネルギー消費性能判定機関も含め、周知しております。

■完了検査の円滑な実施対応

3. 住宅建材・設備に関する情報収集への協力等
4. セーフティネット貸付

★労災保険の申請について ～仕事中に怪我をしたしまった場合～

愛知建連本部にて労災保険（一人親方・中小事業主等の特別加入）をご加入している皆様へ
労災事故が発生した場合の手続きの流れをご説明いたします。継続してご加入頂いている方も新規でご加入頂いた方も、ぜひ一度ご確認くださいませようお願いいたします。

■労災事故が起きたら

【労災事故発生・病院へ】 	【病院にて治療】 ※健康保険は使わない 	【愛知建連へ電話】  ※『事故報告書』をもらう	【組合へ事故報告書を提出】  ※『見本』を参考に記入
【組合から書類が届く】 	【書類を病院へ提出】 	【治療の継続】 	【ケガの治癒と給付】  ※休業補償給付等

★労働保険・年度更新事務処理（至急・報告書類の提出を！）

愛知建連本部に、労働保険（労災保険・雇用保険）委託している事業所は、年度更新の書類一式を送付いたしましたので、保険料等に係る報告書類を期日までに、愛知建連本部までに返送してください。また、労働者を雇用したら、労働保険の加入は義務となりますので、必ずご加入しましょう。※ご不明な点は、愛知建連本部までご連絡ください。